

広報 つるぎ 8

2023
No.221

今月の表紙

6月14日に行われた佐渡ヶ嶽部屋の皆さんと町内小学生との子どもふれあい相撲の様子。児童たちは普段は会えない力士の皆さんとの交流を楽しみました。18～19頁に佐渡ヶ嶽部屋の皆さんの合宿中の様子を掲載しています。



児童扶養手当・特別児童扶養手当 現況届の提出をお願いします

☎ 町役場福祉課 ☎ 62・3116

児童扶養手当および特別児童扶養手当を受給されている方は、次のとおり現況届を提出してください。なお、対象の方には別途通知します。**提出がない場合には手当の支給が停止されますのでご注意ください。**

日時 8月21日(月)～25日(金) ※8:30～17:15

場所 町役場分館2階会議室

※仕事の都合などにより期間内に来られない方は、**日程調整しますので事前にご連絡ください。**

児童扶養手当

父母の離婚、死亡などで父または母のいない児童や両親のいない児童、父または母と生計を共にしていない児童、政令で定める障がいのある父または母で児童などを監護・養育している方に、児童が18歳に達した年度末まで支給される手当です。ただし、受給者の所得が一定額以上ある場合や、公的年金などを受給している場合は、一部または全部が支給されません。

注意 受給者が内縁関係や同棲、生計を同じくしているなど事実上婚姻関係にある場合、受給資格が無くなりますのですぐにご相談ください。届出が遅くなって、手当の過払いがあったときは必ず返金していただくことになります。

特別児童扶養手当

精神や身体に常に介護を必要とする程度の障がいがある20歳未満の児童を家庭で養育している方に対し、支給される手当です。ただし、児童が児童福祉施設などに入所している場合や、遺族年金や障がいを原因とする公的年金を受けることができる場合、父もしくは母の所得が一定額以上ある場合は手当を受けることができません。

ひとり親家庭相談・出張ハローワーク

ひとり親家庭や寡婦の抱える児童の教養問題・就職・住宅など生活上の問題や、生活費・教育費など経済上の問題に応じて、ハローワークと連携し、個別相談を行います。

次の日程で開催しますので、お気軽にお越しください。

場所 町役場分館2階会議室

母子・父子自立支援員によるひとり親家庭相談

8月21日(月)・8月25日(金) 9:15～17:00

出張ハローワーク

8月25日(金)13:00～16:00

ひとり親家庭等医療費 受給者証の更新時期です

☎ 町役場福祉課 ☎ 62・3116

ひとり親家庭等医療費受給者証の有効期限は、9月30日です。対象の方には7月下旬に通知をお送りしますので、受給者証の更新手続きにお越しください。

なお、手続き後に保険証などの変更があった場合は変更届の提出が必要です。

※10月から使用できる受給者証は9月下旬頃に郵送します。

日時 8月21日(月)～25日(金) ※8:30～17:15

場所 町役場福祉課(本庁分館1階)

持参物 ○ひとり親家庭等医療費受給者更新申請書 ○来庁者の本人確認書類
○健康保険証(父または母・子) ○マイナンバー(父または母・子・扶養義務者)
○税情報取得および確認同意書(令和5年1月1日現在で本町に住所がない父母など)

詳しくは、町役場福祉課へお問合せください。

子どもはぐくみ医療費 受給者証の更新時期です

☎ 町役場福祉課 ☎ 62・3116

子どもはぐくみ医療費受給者証の有効期限は、8月31日(木)までです。新しい受給者証をご自宅にお送りしますが、次に該当する方は、8月16日(水)までに変更届などの提出が必要です。手続きの必要な方には7月下旬に通知をお送りしますので、必要書類を持って手続きにお越しください。

手続きが必要な方

○保護者・子どもの住所・氏名・マイナンバーに変更があった方
○子どもの加入保険に変更があった方
○令和5年1月1日に本町に父母などの住所がなかった方
詳しくは、町役場福祉課へお問合せください。

物価高騰の支援に商品券を配布します！

☎ 町役場産業経済課 ☎ 62・3114

電力・ガス・食料品などの物価高騰の影響を受ける生活者に対し、消費の下支えを通じた生活支援のため、町内登録店で使用できる商品券「つるぎ町思いやり券」を配布します。ぜひご活用ください。

配布対象者 令和5年5月1日時点でするぎ町に住民票のある方

配布額 1人につき5,000円分
1,000円券 3枚 …全ての登録店で使用可能
500円券 4枚 …中小規模店のみで使用可能

配布期間 7月末日～8月下旬まで

利用期間 商品券到着時～10月31日(火)まで

登録店 商品券とともに登録店のチラシをお送りします。また登録店は町ウェブサイトからもご確認いただけます。



商品券の配布について

配布数が多いため、順次配送いたします。配達時にご不在だった方へは、8月上旬頃から不在通知を投函しながらの配達となりますので、ご都合のよい時間帯を郵便局へお伝えください。

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金

☎ 町役場福祉課 ☎ 62・3116

電力・ガス・食料品などの価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯(住民税非課税世帯)に対する給付金を支給します。

支給の対象となる世帯

①**住民税非課税世帯** 令和5年6月1日時点でするぎ町に住民票があり、世帯全員の令和5年度分の住民税均等割が非課税である世帯

※対象と思われる世帯には確認書を送付していますので、必要事項をご記入の上、ご返送ください。令和5年1月2日以降に転入した方がいる世帯は申請が必要になる場合があります。詳しくは町役場福祉課までお問合せください。

②**家計急変世帯** 住民税非課税世帯以外の世帯のうち、予期せず家計が急変したことにより、令和5年1月～9月の間に収入が減少し、世帯員それぞれの年収見込額が住民税非課税水準に相当する額以下となる世帯

※**対象世帯は申請が必要です。**町ウェブサイトより申請書をダウンロードするか、町役場福祉課へ申請書をご請求ください。

支給額 1世帯あたり3万円 上記①②を重複して受給することはできません。

※①②いずれも、住民税が課税されている方の扶養親族などのみからなる世帯は対象外です。

申請受付期限 10月31日(火)まで

詳しくは町役場福祉課までお問合せください。

金婚・ダイヤモンド婚を迎えるご夫妻へ

☎ 町役場長寿介護課 ☎ 62・3113

町では、結婚50年・60年を迎えられるご夫妻を対象に、今秋の社会福祉大会の式典で金婚、ダイヤモンド婚の証書と記念品を贈呈いたします。

金婚 昭和48年1月1日～12月31日の間に結婚した夫妻

ダイヤモンド婚 昭和38年1月1日～12月31日の間に結婚した夫妻

※令和5年10月1日現在で、つるぎ町に1年以上在住しているご夫妻に限ります。

※昨年申し出ができなかったご夫妻についても申請が可能ですので、お問合せください。

該当する方は8月31日までに申し出てください。



おひさまランド 半田保育所



▲顔合わせ～お友だちを知ろう～



▲廃材を使って楽器を作ろう



合同親子バス遠足▶

これまでの、活動の一部を紹介します。皆さまの子育てがより楽しくなるお手伝いが出来たらと思っていますので、気軽に遊びに来て下さいね。また、平日開放や子育て相談も行っているの、ぜひ利用して下さいね。

▼スティールパンの音色を楽しもう



▼親子で楽しくリズム



▼しゃぼん玉で遊ぼう



★毎月2回、家庭では体験できないような催しやいろいろな遊びを計画しています。また、平日開放や子育て相談も行っているの、ご利用ください★

チビッコわんぱくひろば 貞光保育所

▼お散歩にでかけよう



▼親子で楽しくリズム



▼こいのぼりを作ろう



◀親子バス遠足



▲スティールパンの音色を楽しもう▲



▲好きな遊びをしよう▲



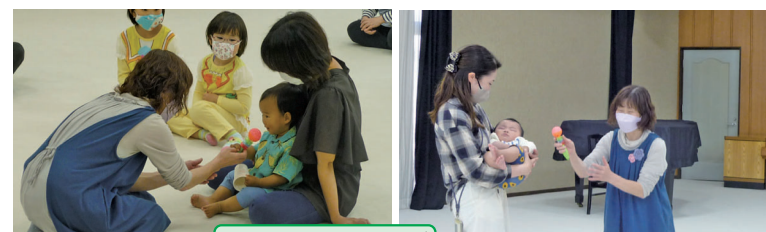
子育て応援広場「つるぎっこ」



つるぎっこミニ祭り



英語であそぼう



親子ふれあい遊び



バルーンアートを楽しもう



★令和5年度イベント予定★

- 8月17日(木) しゃぼん玉とかき氷
- 9月21日(木) リズム遊び
- 10月20日(金) ハロウィンを楽しもう
- 11月 9日(木) 遠足に行こう
- 12月 8日(金) 合同クリスマス会
- 1月18日(木) 子どもの応急手当を知ろう
- 2月 8日(木) フォトフレームで思い出作り
- 3月14日(木) つるぎっこミニ祭り

※8月17日は、あんりーるで行います。

「つるぎっこ」は、幼稚園入園前までのお子さんとその保護者の方の交流の場です。毎月1回、就業改善センターで開催していますので、お気軽にお越しください★

子育て応援広場つるぎっこ
代表 近藤恵子
〒町役場福祉課 ☎ 62・3116

子育てひろば あんりーる



あんりーるは、子育て中のお母さんとお子さん達のふれあいの場です。館内にはたくさんのおもちゃがあり、町外のお母さんも来館されています。

裏庭にゾウさんのすべり台と砂場が新しくできました。天気の良い日には、芝生広場でプール遊びもしています。

開館日
月曜日～金曜日

休館日

土曜日・日曜日・祝日

年末年始

※臨時休館の場合もあります。お問合せください。

〒子育てひろば あんりーる
貞光字町86番地1
☎ 68・9888



第18回「半田公民館 ふるさと俳句」作品大募集

☎ 半田公民館 ☎ 64・3111

募集趣旨 ふるさとの豊かな自然に親しみ、公民館活動を通じて俳句交流の輪を広げ、地域の活性化と伝統ある地域文化の向上を図る語らいと学びの場とします。感性豊かな作品をお待ちしております。

作品 自由題

募集内容 ①一般の部(高校生以上)
②子どもの部 中学生、小学生(低学年・中学年・高学年の部)

募集期間 8月1日(火)～9月30日(土) 当日消印有効

応募規定 ○ハガキまたは投句箱備付の投句用紙で、所定の投句箱に応募(無料)してください。

○一人何句でもかまいませんが、5句までを1応募として区切り、応募してください。

○日本語で本人創作の未発表句(自由題)に限ります。

○必ず、住所・氏名・年齢・電話番号・学校名・学年を明記してご応募ください。

選者 松村和喜氏(俳人協会会員)・中本森八氏(俳人協会会員、町文化協会会長)

※中学生は全学年、小学生は低・中・高学年別に分けて選句

賞品 部門ごとに特選句には賞状と記念品、入選句には記念品を贈呈します。

結果発表 広報つるぎ(3月号予定)に入賞句、氏名を掲載します。

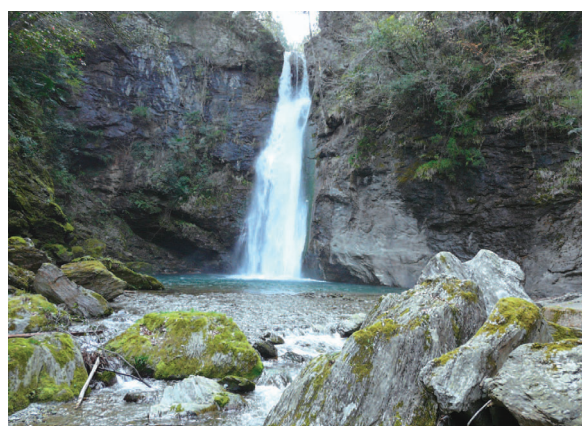
※応募・入賞作品の著作権は主催者に帰属します。応募作品は返却いたしませんのでご了承ください。

はがき投句先 半田公民館 〒779-4495 徳島県美馬郡つるぎ町半田字木ノ内136-1

投句箱設置場所 半田公民館・貞光中央公民館・町就業センター・道の駅貞光ゆうゆう館など

主催 半田公民館(☎ 64・3111 町役場半田支所内)

後援 町教育委員会・町文化協会



土々田の滝

阿波銀行キャッシュカードをご利用の皆さんへ

☎ 阿波銀行貞光支店 ☎ 62・3161

阿波銀行半田支店の営業終了に伴い、半田病院ATMの営業時間を1時間延長するほか、半田郵便局、八千代郵便局のATMでの阿波銀行のキャッシュカードによる引出しについて、阿波銀行と同じ料金体系でご利用いただけます。

○半田病院ATM稼働時間：(平日)9:00～18:00

阿波銀行 キャッシュカード 取扱時間	半田郵便局	八千代郵便局	手数料※	
			引出し・預入れ	残高照会
平日	8:45～18:00	9:00～17:30	無料	無料
土曜日	9:00～17:00	9:00～12:30	110円	
日曜日・祝日	9:00～13:00	取扱いできません	110円	

※手数料は、取引1回あたりの税込金額です。(令和5年7月18日時点)

振込・通帳記入・硬貨はご利用いただけません。

上記手数料は半田郵便局・八千代郵便局ATMが対象です。

あわぎんplus card時間外優遇対象外です。

詳しくはお近くのあわぎん窓口までお問合せください。

教育旅行受入れしてみませんか？
受入れ家庭向けの研修会のご案内

☎ 田 (一社)そらの郷 ☎ 0883・87・8988 / 町役場交流促進課 ☎ 62・3114

一般社団法人そらの郷では「体験型教育旅行」を実施しています。これは、教育旅行(修学旅行)で徳島県西部を訪れる学生が、みなさんの家庭での稼業体験を通じて心と心の交流をすることが目的です。今回、学生を受入れる家庭向けの研修会を開催します。今受入れを行っているご家庭はもちろん、受入れに興味がある・やってみたいという方は、ぜひ今回の研修会へご参加ください。※2回とも同じ内容です。

開催日	時間	会場
8月28日(月)	10:00～12:00	美馬町市民サービスセンター(美馬市美馬町字天神121)
	14:00～16:00	三好市池田総合体育館(三好市池田町マチ2551-1)

令和5年度 一般社団法人そらの郷 教育旅行受入家庭向け研修会

テーマ 「体験型教育旅行の動向と教育民泊の意義・基本理念」

講師 藤澤安良 氏 (株)体験教育企画代表取締役 全国ほんもの体験ネットワーク会長

「あわこい」体験プログラム実施者 大募集!!

☎ 田 (一社)そらの郷 ☎ 0883・87・8988 / 町役場交流促進課 ☎ 62・3114

にし阿波でステキな濃い時間を体感していただく、プログラムイベント「あわこい」を実施します。

今年度の開催期間は令和6年1月20日(土)～3月17日(日)までです。

「あわこい」は、にし阿波の自然、歴史、文化、食など、様々な地域資源を活かし、にし阿波の皆さんが企画実行する体験プログラムです。にし阿波の魅力の再発見や実施案内人同士の連携強化を図り、地域住民同士の交流や地域の活性化につなげます。このたび、新たな参加者ターゲットである20代女性含め、幅広い年代の方が楽しめるプログラムを実施して下さる方を募集します。

1. 実施案内人の募集について

募集期間 8月1日(火)～8月31日(木)まで

対象 にし阿波で「あわこい」の体験プログラム実施を希望する方

申込方法 次のQRコードからお申込みください(参加費無料)。

※詳しくは、あわこいウェブサイト(「あわこい」で検索)、または、そらの郷内事務局までお問合わせください。

2. 主催 にし阿波～剣山・吉野川観光圏協議会



▲実施申込フォーム

MiMaもリスク ～未然防止にお役立てください～

スマホひとつで気軽に借入れ

☎ 美馬地区消費生活センター ☎ 0883・53・1541 / 町役場産業経済課 ☎ 62・3114

相談事例 現在パート勤務。簡単に収入が得られないかと思い、ネット検索したところ「すきま時間に稼げる」というウェブサイトを見つけ登録した。数分後、仕事の説明の電話が入り「サポートプランに登録すればもっと稼げる」と高額なプランを勧められた。お金がないと断ったら、「確実に稼げるからすぐに返せる、大丈夫だ」と強く言われ、「遠隔操作アプリ」をインストールするよう指示された。その後、言われるがままにスマホを操作し、考える余裕もなく、あっという間に150万円を複数の消費者金融から借入れてしまった。まったく稼げず借金の返済ができない。

ひとこと助言 「簡単に儲かる」「楽に稼げる」などの広告を見かけますが、うまい話はありません。『遠隔操作アプリ』のインストールを勧められる手口に注意してください。

※遠隔操作アプリをインストールしてしまうと、悪質業者がスマホの操作状況を見ながら(画面共有)指示できるので、理解しないまま、消費者金融へ借金をさせられるなどの悪用が可能になってしまいます。

困ったときは速やかにご相談ください。

場所 美馬市地域交流センターミライズ1階『相談のハコ』 **相談時間** 9:00～16:00 (土・祝・年末年始を除く)

町保健センター 新事業のお知らせ

☎ 町保健センター ☎ 62-3313

リトミック教室 あかまつKids

リトミックを通して感覚や身体を使って遊び、お子さんの育ちを支援するための教室を月1回開催しています。保護者の方への子育てミニ講座もあります。お気軽にご参加ください。

対象 1歳5か月～幼稚園就園前のお子さん

内容 リトミックなど(11月は親子調理実習) **時間** 10:00～11:30 (受付 9:30～)

日程	月日	場所	ミニ講座
	8月 8日(火)	就業改善センター	親子遊びからことばを引き出す 学んでみよう編
	9月12日(火)		親子遊びからことばを引き出す やってみよう 1編
	10月10日(火)		親子遊びからことばを引き出す やってみよう 2編
	11月14日(火)	保健センター	子どもの「食べる」を育む
	12月12日(火)	就業改善センター	食べる力を育てる ～お口のケア～
	1月16日(火)		紙の絵本の大切さ
	2月13日(火)		子どもの個性と対応～伝え方の工夫～
	3月12日(火)		子どもの個性と対応～環境の工夫～

あそびの教室 とちのきBaby

作業療法士による、あそびの教室です。

ベビーマッサージやふれあい遊びなどお子さんの育ちに合わせた関わりや遊びを紹介します。

対象 乳児期のお子さん(1～3か月児クラス、4.5～6か月児クラス、9～10か月児クラス)

※対象の方には保健師より連絡があります

この他に、作業療法士の個別相談も実施しています。詳しい内容・日程は保健センターまでご連絡ください。

つるぎ町夏まつり2023

☎ 町夏まつり実行委員会(町商工会内) ☎ 62-2222

4年ぶりに「夏まつり阿波踊り大会」を開催します。中央商店街が踊り天国として開放され、町内近郊の踊り子連や県内外の有名連がお盆の夜を盛り上げます。多くの皆様のご来場をお待ちしております。

開催日時 8月15日(火)・16日(水) 19:00～21:30

開催場所 貞光中央商店街(演舞場:旧永井家庄屋敷)



こどもの第3の居場所づくり ～意義と課題～

☎ (公社)脇町法人会 事務局 ☎ 0883-53-7430

食べ物に、もったいないを、もういちど

一般社団法人を設立し、子ども食堂や教室、イベントなど子ども中心とした市民活動を行っている徳島子ども食堂ネットワーク理事の原田尚子さんによる子どもの居場所づくりと食品ロスについてのセミナーを開催します。

参加をご希望の方は、脇町法人会までお電話にてお申込みください。

日時 8月29日(火) 11:00～12:00 **申込締切** 8月22日(火)

講師 原田尚子 氏 (一般社団法人)つなぐMima World Community

会場 道の駅貞光ゆうゆう館

定員 50名 聴講無料 どなたでも参加できます

養護老人ホームひかり荘職員採用試験案内

☎ 西阿老人ホーム組合(養護老人ホームひかり荘) ☎ 0883-52-1445

試験区分	採用者数	職務内容	受験資格
介護支援員	高等学校卒業程度 2名程度	養護老人ホームひかり荘で、入所者の生活支援業務	昭和63年4月2日以降に生まれ、申込時に介護福祉士の資格を有する方または令和6年3月31日までに当該資格を取得する見込みの方

※「卒業程度」とは、試験の程度を示すものであり、学歴により受験資格を制限するものではありません。

申込期間 8月25日(金)～9月19日(火)(土日祝日を除く)8:30～17:15

1次試験 10月15日(日)

会場 美馬町市民サービスセンター3階大会議室(美馬市美馬町字天神121番地)

試験内容

介護支援員 ○教養試験 ○論文試験 ○業務適性検査 ○職場適応性検査 ○(自己推薦書)書類審査

申請書の請求方法

ひかり荘へ直接取りに来ていただくか郵送または、町のウェブサイトからダウンロードできます。

郵便による請求の場合 封筒の表に「採用試験受験申込書請求」と朱書きし、返信用封筒(宛先を明記した角型2号封筒に120円分の切手を貼ったもの)を必ず同封してください。

ウェブサイトからダウンロードする場合 次のウェブサイトアクセスし、申込書などをダウンロード ▲町ウェブサイト、印刷してご使用ください。 つるぎ町ウェブサイト(<https://www.town.tokushima-tsurugi.lg.jp/>)



自衛官候補生・防衛大学校学生等採用試験案内

☎ 自衛隊徳島地方協力本部 三好出張所(池田郵便局前) ☎ 0883-72-0489
☎ 町役場住民課 ☎ 62-3116



募集種目	資格	受付期間	試験期日(1次)	試験会場
自衛官候補生	18歳以上33歳未満の男女	年間を通じて受付中	10月5日 11月8日・12月6日 令和6年1月27日 2月23日	海上自衛隊 徳島航空基地 (徳島県板野郡松茂町住吉字住吉開拓38)
防衛大学校学生 (推薦・総合・一般)	18歳以上21歳未満の男女	(推薦・総合) 9月5日～8日 (一般) ～10月18日	(推薦)9月16・17日 (総合)9月16日 (一般)10月28日	(推薦)防衛大学校 (総合)受付時に指定 (一般) 徳島第2地方合同庁舎(徳島市万代町3丁目5)(予定)
防衛医科大学校 医学教育部 (医学科学生)	高卒者(見込)または 高専3年次修了者(見込)	～10月11日	10月21日	徳島第2地方合同庁舎(徳島市万代町3丁目5)(予定)
防衛医科大学校 看護学科学生 (自衛官候補看護学生)		～10月4日	10月14日	

自衛官募集等説明会の開催について

防衛省自衛隊では、陸・海・空自衛官を募集しております。

受験資格は、今年度18歳から33歳未満の日本国籍を有する男女で学歴は問いませんので、詳しい説明を聞いてみたい方はどなたでも会場にお越しください。

日時 8月18日(金) 11:00～18:00

会場 町農業構造改善センター 2階 担手研修室

認知症予防教室に参加しませんか

☎ 町地域包括支援センター ☎ 62・3113

65才以上の6人に1人が認知症といわれる時代。住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう認知症予防教室を開催します。お誘い合わせの上、お気軽にお申込みください。

日時 初回 9月14日(木)
13:00～15:00 (受付12:30～)
9月～11月まで月1回開催(全3回)

場所 町就業改善センター(大会議室)
※お申込みいただいた方には2～3週間前を目途に改めてご案内します。

講師 徳島文理大学 鷲春夫 教授

内容 脳トレプリントや体操の実施

申込期限 8月18日(金)まで



8月は食品衛生月間です。家庭でも食中毒を予防しましょう。

☎ 美馬保健所生活衛生担当 ☎ 0883・52・1011

家庭での食中毒予防は、食品を購入してから調理して食べるまでの過程で、どのように細菌を「つけない」「増やさない」「やっつける」を実践していくかにあります。

【食中毒予防の6つのポイント】

- ① 買い物 消費期限の確認や温度管理が必要な食品は最後にし、早めに帰る。
- ② 家庭で保存 温度管理をしっかりと行い肉・魚は汁がもれないように包んで保存。
- ③ 下準備 生の肉、魚の処理は生で食べるものと離すなど注意し、野菜もよく洗う。
- ④ 調理 台所は清潔にし、加熱は十分にします。
- ⑤ 食事 盛り付けは清潔な器具、食器を使う。
- ⑥ 残った食品 温めなおすときは十分に加熱する。

すべての段階において、手洗いと温度管理は重要です。食中毒を防ぐポイントを確認し、食中毒を予防しましょう。



日本脳炎定期予防接種の特例措置について

☎ 町保健センター ☎ 62・3313

日本脳炎の予防接種は、「法令に定められた予防接種」ですが、予防接種後の重症の急性散在性脳脊髄炎との因果関係が否定されないことから、国の指導を受けて本町でも平成17年度から平成21年度まで日本脳炎の予防接種のご案内を行いませんでした。その後、新しいワクチンが開発され、現在は日本脳炎の予防接種を通常どおり行えるようになってきました。

ご案内を差控えていた間に接種機会を逃した方は、特例措置として定期予防接種を受ける期間が緩和されています。該当になる方は予診票をお送りしますので、町保健センターまでご連絡ください。

特例措置の対象者

平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの方で、平成22年3月末までに日本脳炎第1期(3回)が終了していない方

特例対象者の接種方法について

	接種年齢対象年齢・接種回数	
	1期(3回)	2期(1回)
平成7年4月2日～平成19年4月1日 生まれの方	生後6カ月～20歳の前日まで	9歳～20歳の誕生日の前日まで

後期高齢者医療制度 歯科健康診査のお知らせ

☎ 徳島県後期高齢者医療広域連合事務局 事業課 ☎ 088・677・3666 / 町役場長寿介護課 ☎ 62・3113

歯科健康診査

後期高齢者医療制度に加入されている節目の年齢の方を対象に、歯・歯肉の状態や口腔清掃状態などをチェックし、口腔機能の低下や肺炎などの疾病を予防するため、歯科健康診査を実施しています。また徳島大学歯学部において、口腔ケアと体の健康、医療費や介護給付費との関連を調査しています。定期健診の受診や口腔ケアを行うことは、全身の健康にとっても重要であることが示されています。

今年度の対象者は、ぜひ歯科健診を受診しましょう。

対象者 昭和22年、昭和20年、昭和17年、昭和12年、昭和7年生まれの方
※ただし、長期入院患者や施設入所者は対象外です。

受診期間 11月30日まで (受診券のハガキが届いてから受診できます)

受診費用 無料(期間中1回のみ)※ただし、その後の歯科治療は有料



なお、対象者には8月下旬に歯科健診受診券のハガキを送付します。詳しくは、ハガキをご覧ください。
※長期入院患者・施設入所者の方にハガキが届くこともありますが、対象外ですので健診はご遠慮ください。

在宅要介護者訪問歯科健康診査

後期高齢者医療制度に加入している在宅の要介護者を対象に、訪問歯科健康診査を行います。この機会に、口腔機能の維持回復を図り、低栄養や誤えん性肺炎を予防しましょう!

申請前に、必ず担当ケアマネージャーに相談してください。ケアマネージャーによる代理申請も可能です。

詳細や申請書などは、上記連絡先へ電話いただくか、広域連合ウェブサイトをご覧ください。

https://www.koukikourei-tokushima.jp/docs/zaitaku_shika_kenkoshinsa/

対象者 自力で歯科医院に通院することが難しい在宅の後期高齢者医療被保険者で、要介護3・4・5の認定を受け、次の要件をすべて満たす方

①介護保険の歯科医師・歯科衛生士による居宅療養管理指導及び口腔機能向上加算を受けていない方

②医療保険の訪問歯科診療・訪問歯科衛生指導を受けていない方

③令和5年度歯科健康診査を受けていない方

実施期間 9月1日～12月末

受診費用 無料 ※ただし、その後の歯科治療は有料



▲県後期高齢者医療広域連合ウェブサイト



後期高齢者医療制度 ジェネリック医薬品について

☎ 徳島県後期高齢者医療広域連合事務局 事業課 ☎ 088・677・3666 / 町役場長寿介護課 ☎ 62・3113

現在処方されている新薬をジェネリック医薬品に切替えた場合に、自己負担額がどれくらい軽減できるのか、その一例をお知らせする通知を9月下旬に送付します。

通知の対象者は、今年5月に病院で処方された新薬をジェネリック医薬品に切替えた場合に、自己負担額が大きく軽減される方です。なお、すべての薬にジェネリック医薬品があるとは限りませんので、利用を希望する場合は、医師や薬剤師にご相談ください。

ジェネリック医薬品とは

新薬(先発医薬品)の特許が切れた後に、同じ有効成分を使って作られ、新薬と同等の効果、効能を厚生労働省から承認されている医薬品です。

